

令和5年度保健・医療・介護の横断的データ分析等業務委託に係る企画競争に関する質問への回答

	資料名	条項又はページ	内容	回答
1	実施要領	3 (1) ウ	競争入札参加資格として、電子計算組織に係るもの（業種U）又は調査及び研究に係るもの（業種Y）についてAの等級に格付けされた者とありますが、変更申請により9/1より更新されるのですが、企画競争参加は可能か。	実施要領3 (1) ウは、本企画競争に係る参加要件であり、審査委員会開催（9月14日）の前までに適合していれば、参加資格を有します。 なお、同ウに係る競争入札参加資格の審査手続に時間を要しますので、当該審査担当課（総務部財産管理課 電話017-734-9094）にご確認ください。
2	実施要領	7 (1) イ	提案書の様式はWordやPowerpoint等の指定はあるか。	ありません。
3	実施要領	7 (1) イ	業務実施体制及び経費積算書は1部ずつの提出でよいか。	正本1部、副本10部に添付してください。
4	実施要領	7 (1) イ	正本にのみ提案者及び代表者氏名を記載することとあるが、提案書の中身に法人がわかる記載をしても問題ないか。	審査委員には、法人名を伏せて審査していただきますので、提案書の中身に法人がわかる記載はしないでください。 また、固有の企業名、製品名についても記載しないでください。
5	実施要領	7 (1) イ	50頁の上限において、提案書の表紙、中表紙は除いて50頁の考えでよいか。	企画提案書の上限ページ数は、表紙や中表紙を含みます。 なお、添付資料「業務実施体制」及び「経費積算書」は上限ページ数に含まれません。 また、パンフレット、カタログ等の参考資料等については実施要領7 (1) イ (イ) にあるとおり、当該上限に含まれません。

令和5年度保健・医療・介護の横断的データ分析等業務委託に係る企画競争に関する質問への回答

	資料名	条項又はページ	内容	回答
6	実施要領	9 (1)	企画提案書のヒアリングの実施は、9月14日(木)に開催される審査委員会で行われるという認識でよいか。実施要領9 (1) 審査方法に「なお、当該ヒアリングの実施方法や期日等については、参加資格認定者に対して別途通知する。」とあるため、9月14日(木)とは別日になる想定か。	公告の時点では参加表明する事業者数が不明であったため、実施要領9 (1) の指摘箇所の記載内容となりましたが、当該ヒアリングは同要領1 2に記載された予定のとおり9月14日(木)開催の審査委員会で行います。実施方法、集合場所、集合時間等詳細については、参加資格認定者に対して別途通知します。
7	実施要領	9 (1)	現時点でヒアリング実施方法が現地かオンラインか、発表者側の参加人数に制限があるか。	ヒアリングは現地実施とします。 また、参加人数につきましては、会場の都合もありますので、10名までとします。
8	仕様書	3 (1) ②	経年的分析については、提供されるデータの全期間について行うのか。直近5年間といった一定の期間で行うのか。	直近5年間で行います。
9	仕様書	3 (1) ②	分析の観点に「高齢者のフレイル対策（身体的フレイル）に寄与するもの」とあるが、これは令和2年度からの「後期高齢者の質問票」に基づき分析することが主だと認識している。こうしたケースについては令和2年度からの分析とするか、代用指標等を用いて①の全期間実施するかといったことも、発注者との協議の中で定めるという認識でよいか。	お見込みのとおりです。
10	仕様書	3 (1) ②	分析の観点に「国保データベース（KDB）システムでは分析が困難なもの」とあるが、これは「KDBシステム単体では分析が困難なもの」と読み替えることも可能か。他の統計資料等を用いたりKDBと組み合わせることで可能な分析の観点を想定しているか。	読み替えることは可能ですが、他の統計資料等について、県からの提供は想定していませんので受託者が統計資料等を準備してください。

令和5年度保健・医療・介護の横断的データ分析等業務委託に係る企画競争に関する質問への回答

	資料名	条項又はページ	内容	回答
11	仕様書	3 (1) ②	＜分析項目＞については、現段階で県が想定する分析項目の案を提示しているものであり、今後受託者と協議し進めるものと理解している。個人に関する分析による傾向分析の想定分析項目として、「所得水準の状況」との相関や経年変化が提示されているが、県より提供が可能な所得水準に関する個人別のデータソースは何を想定しているか。	所得水準については、国民健康保険料の減免の有無による相関を想定しています。
12	仕様書	3 (2)	個別のヒアリング及びデータ分析の結果によって得られた知見を参考に助言する際は、オンライン会議での実施も可能か。	仕様書上は可能です。実際には、支援希望市町村と協議してください。
13	仕様書	3 (3) ②	「後編は市町村事業に携わった経験を持つ関係専門職から行政とのかかわり方について講演を行う。」とあるが、講演者を委託者が推薦・指定し、講演の運営をサポートする内容という理解でよいか。	受託者が講演者の選定、依頼、講演料の支払いも含め、講演運営の全てを行います。
14	仕様書	4 (1)	「報告書は、別途提供する令和4年度報告書を踏襲し、継続性のある内容とすること。」とあるが、①全体のデザイン②分析手法や分析項目の微細な変更③グラフの変更（円グラフ→棒グラフ）は発注者との協議で可能か。	可能です。
15	仕様書	4 (3)	ア～ウは、研修会終了後に納品をするという理解で合っているか。	お見込みのとおりです。 仕様書が誤っており、事前に作成したア～ウについて、「研修実施前に発注者へ納品すること」としておりましたが、「研修実施前に発注者の確認を受けること」へ修正します。

令和5年度保健・医療・介護の横断的データ分析等業務委託に係る企画競争に関する質問への回答

	資料名	条項又はページ	内容	回答
16	仕様書	5 (1)	受診医療機関・処方薬局・介護事業者等のマスタを提供してもらえるか。	データ提供は委託契約を必要とし、経費がかかりますので、予算の範囲内で業務委託できれば提供できます。
17	仕様書	5 (1)	「KDB個人番号等の代わりとなるIDを付与することとし、国保連が行う次の作業を支援すること。」とあるが、ID付与は受託者側の作業という認識でよいか。 また、「国保連が行う次の作業を支援すること」が指す支援とはどのような内容を想定しているか。	ID付与は受託者の作業となります。 また、国保連が行い、その作業を支援することとしていた ①分析に必要なデータの抽出については支援の必要はなく、 ②抽出したデータの匿名化については受託者の作業となります。仕様書が誤っておりましたので修正します。
18	仕様書	5 (1)	提示されている資料のほか、各市町村がこれまで実施した保健事業の状況に係るデータを提供してもらえるか。	各市町村がこれまで実施した保健事業の状況に係るデータについては、可能な範囲で提供します。
19	仕様書	別記2	後期の被保マスタとして被保険者管理台帳を提供してもらえるか。	データ提供は委託契約を必要とし、経費がかかりますので、予算の範囲内で業務委託できれば提供できます。
20	仕様書	別記2	「要介護（支援）者突合ファイル」を提供してもらえるか。	データ提供は委託契約を必要とし、経費がかかりますので、予算の範囲内で業務委託できれば提供できます。
21	仕様書	別記2	国保後期とも特定健診データの抽出期間が2014年度～2021年度に対してレセプトデータは2023年7月審査分までの提供と認識している。最新のデータで分析するために、特定健診データを2022年度分まで提供してもらえるか。	現段階で2022年度特定健診データは確定しておらず、確定したデータを提供するためには日数を要するため、2021年度分までのデータで分析してください。